

topics

01

忘れていませんか？がん検診無料クーポン券

あいくる保健福祉課
健康づくりG

町では、昨年7月、対象の方に対してがん検診の無料クーポン券を配布しています。このクーポン券を使用すると、無料でがん検診を受診することができますので、まだ受診していない方は、ぜひクーポン券を利用してがん検診を受診してください。また、クーポン券を紛失された方には再発行もできますのでご連絡ください。

■対象者

■国の事業による無料クーポン券（対象者の年齢は、平成25年4月1日現在）

- ・子宮頸がん検診：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性
- ・乳がん検診：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性
- ・大腸がん検診：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方

※町が委託している検診機関以外では受診できませんので、クーポン券に同封した医療機関一覧をご確認ください。わからない場合はお問い合わせください。

■町の事業による無料クーポン券（対象者の年齢は、平成25年4月1日現在）

- ・子宮頸がん検診：22歳、24歳、26歳、28歳、32歳、34歳、36歳、38歳の女性

※原則、町が委託している検診機関以外では受診できませんが、かかりつけの病院で検診を受診した方は助成を受けることができます。なお、町が委託している検診機関はクーポン券に同封した医療機関一覧をご確認ください。詳しくは保健福祉課健康づくりGまでお問い合わせください。

topics

02

所得税の確定申告はお早めに

税務課
課税G

平成25年分の所得税の確定申告が2月17日(月)から始まります。申告期限は3月17日(月)ですが、期間間近になると受付窓口が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

確定申告は岩見沢税務署及び税務課課税Gで行うことができますが、確定申告書は国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

なお、所得税の還付を受ける申告については1月20日(月)から受け付けを開始しています。また、個人事業者の消費税の申告期限は3月31日(月)までです。期限内に申告及び納税をしなかった場合、加算税や延滞税を納めることとなりますので、必ず期限内に正しい申告と納税を行ってください。

■休日及び夜間の確定申告窓口（場所：役場1階確定申告会場）

- ・2月23日(日)9時～15時・2月24日(月)17時～20時

■岩見沢税務署（岩見沢市2条東4丁目5番地の1 ☎0126～22～0810）で確定申告をする場合

- ・受付期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日及び祝日等を除く)9時～17時まで

※印鑑、前年の確定申告書の控、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

topics

03

介護支援専門員募集

あいくる保健福祉課
健康づくりG

■職 種：介護支援専門員 1名

■資 格：介護支援専門員、普通自動車運転免許を持つ方で、居宅介護支援事業所等で介護サービス計画作成業務を1年以上経験した方

■採用期間：平成26年4月1日から9月30日（契約更新の可能性あり）

■業務内容：地域包括支援センターでの介護予防サービス計画作成業務及び介護予防業務、介護保険要介護認定訪問調査を含む認定業務

■身分・待遇：町の臨時職員として日額7,360円・社会保険加入・有給休暇有り・通勤費を支給

■勤務日・時間：月曜日～金曜日（土・日曜日及び祝日は休み）

8時30分～17時（うち休憩時間45分）

■勤務場所：保健福祉総合センターあいくる（南幌町中央3丁目4番26号）

■応募方法：履歴書（写真付）、介護支援専門員証の写しを添付提出

■募集期限：2月20日（木）まで

■申込・お問い合わせ：あいくる保健福祉課健康づくりG 担当：佐藤 ☎378～5888

topics

04 南幌いちい保育園新規入園児童募集

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

- 入所基準：家族が日中、次のような状況により家庭で幼児を保育できない場合
 - ・居宅の内外で常に労働している
 - ・疾病、負傷、若しくは身体に障がいがある
 - ・妊娠中、または出産後間もない
 - ・家族に長期の介護を必要とする者がいる
- 定員：70名
- 受入年齢：0歳児（生後6週間を過ぎた乳児）から就学前児童
- 保育時間：7時30分～18時30分（日曜・祝日・年末年始を除く）※延長保育 18時30分～19時（有料）
- 保育料：前年の所得税により決定されますので、詳細はお問い合わせください。
- 給食：完全給食を実施
- 受付期間：2月3日～14日（土・日曜日及び祝日を除く）までに、あいくるで配布している申込書に必要な書類を添えて提出してください。※前年度より引き続き入所する場合も手続きが必要です。
- お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG

topics

05 学童保育入会児童の募集

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

- 入会基準：保護者や同居する家族が労働等の事由により、放課後や春・夏・冬休み等の日中、恒常的に不在なため、健全な育成を受けることができない児童
- 対象：小学校1年生～3年生
- 保育時間
 - ・月曜日～金曜日 放課後～18時30分（延長保育18時30分～19時）
 - ・土曜日・春・夏・冬休み 8時～18時30分（延長保育18時30分～19時）
- 休み：日曜日、祝日、年末年始、悪天候による学校集団下校及び臨時休校時、疾病等による学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖
- 保育料：月額4,000円（延長保育は別途有料：1日100円）
- 募集人数：なんぼろ児童会（南幌小学校内）60名
- 受付期間：2月3日～14日（土・日曜日及び祝日は除く）までに、申込書に必要な書類を添えて提出してください。※前年度より引き続き入会する場合も手続きが必要です。
- お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG

topics

06 あったか灯油（灯油購入費助成）事業の申請受付を行っています

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

暖房用の灯油購入費を助成する「あったか灯油事業」の申請受付を行っています。対象世帯の方は、忘れずに申請してください。

- 対象世帯
 - 南幌町に住所があり、平成25年度住民税が非課税であって、次のいずれかに該当する世帯
 - (1) 70歳以上（昭和19年3月31日以前の生まれ）の高齢者のみの世帯
 - (2) 重度心身障がい児・者（身体障がい者1・2級及び3級の内部疾患、療育手帳A判定、精神障がい者福祉手帳1・2級）のいる世帯
 - (3) ひとり親世帯（平成7年4月2日以降に生まれた子どものいる世帯）
 - (4) その他町長が認める世帯
- ※平成25年度住民税納付書が届いている世帯は対象外です。
- ※受付期間に社会福祉施設入所中、病院入院中及び被保護世帯も対象外となります。
- 助成金額：1世帯あたり10,000円
- 申請手続き：助成を受けようとする方は、下記の受付期間内に申請書（あったか灯油支給申請書）をあいくるに提出してください。印鑑と世帯主本人の金融機関口座の通帳もご持参願います。
- 受付期間：3月31日（月）まで 8時30分～17時まで ※土・日曜日及び祝日を除く
- お問い合わせ：あいくる保健福祉課福祉障がいG

topics

07 空き家・空き地情報バンク新規登録

まちづくり課
企業誘致G

町では、町内の空き家や空き地の有効活用と定住人口の促進を図ることを目的に「空き家・空き地情報バンク」を実施しています。このたび1件の物件が登録されたのでお知らせします。なお、「空き家・空き地情報バンク」の登録は、随時受付していますので、空き家・空き地を所有されている方はご活用ください。

□新規登録物件情報

種類	形態	所在地	地目	面積	金額
土地	売買	北町1丁目 1001-25	宅地	254.20㎡ (約77坪)	1,500,000円

※あくまでも情報提供を行うもので、町では登録物件の仲介や交渉・契約等に関するトラブルは一切受けません。

※不動産業者に管理・仲介を委任している場合も登録が可能です。

topics

08 農地の賃借料情報を提供

農業委員会事務局

農業委員会では、農地法第52条の規定により町内の農地の賃借料情報を提供します。

平成25年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準(10a当り)は、以下のとおりです。

締結された地域名	地目	平均額	最高額	最低額	データ数
町内全域	田	12,800円	15,000円	10,000円	42
	畑	3,000円	3,000円	3,000円	8

※平均額は、算出結果を四捨五入して100円単位としています。

※データ数は、集計に用いた筆数です。

topics

09 人権擁護委員に委嘱されました

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

人権擁護委員の任期が昨年12月末で満了しましたが、小友和枝さん(西町)が、引き続き1月1日付けで人権擁護委員として委嘱を受けました。

人権擁護委員は、地域の方から人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらうための啓発活動も行っています。町内には小友さんの他、佐藤正幸さん(14区)、岩井淳一さん(6区)が人権擁護委員としてご活躍されています。

日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、悩んだとき、困ったときは、ぜひ地域の人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守され、難しい手続きも不要です。



～町内巡回バスに対するご意見をお寄せください～

【2月20日(木)まで】



町内巡回バスは昨年10月より、平成23年度に実施したデマンドバス実証運行の利用者宅付近を走行する路線に延長し運行しており、幹線バス系統と町内巡回バスの乗り継ぎなどの効率的な利用と巡回バスの利用促進を行うため、全便において南幌温泉を経由する路線としています。

更に今後の運行形態等を検討するため、本年1月7日より2週間、巡回バス利用者アンケートを実施していますが、巡回バスの利用や今後のあり方について、皆様のご意見を電話等でお寄せください。

担当：まちづくり課企画情報G

町では、平成26年度から平成28年度までを計画期間とする、第5期南幌町総合計画・後期基本計画について策定作業を進めています。この基本計画は、南幌町の政策を実現するために今後実施していく個別施策や事業の内容を明らかにするものであり、南幌町の方向性を示す重要な計画に位置づけられます。

つきましては、後期基本計画（素案）を作成しましたので、パブリック・コメント（町民意見提出）制度に基づき、皆さんから計画内容に対するご意見を募集します。

■意見を募集する案件

第5期南幌町総合計画・後期基本計画（素案）

■計画案及び参考資料の閲覧場所

ホームページ及びまちづくり課窓口（役場2階）、情報コーナー（役場1階、あいくる1階、夕張太ふれあい館）をご覧ください。

■意見の募集期間：1月31日（金）～2月20日（木）
■意見等提出の方法

意見等提出用紙は、今月号の広報に折込みしてあります。また、閲覧場所にも配置してありますので、住所、氏名または団体名、連絡先などを必ず記入のうえ、募集担当へ提出してください。これらの記入が無い場合は無効となりますのでご注意ください。なお、電話や口頭でのご意見は受け付けません。

・電子メール：p-kikaku@town.nanporo.hokkaido.jp ・FAX：378～2131

・郵送・持参：〒069-0292 南幌町栄町3丁目2番1号 南幌町役場 まちづくり課企画情報G

■意見募集結果の公表

提出されたご意見等は、募集期間終了後に内容ごとに整理し検討した結果を、町ホームページや広報での公表を予定しています。また、情報コーナーでも公表資料を配置します。なお、個々の意見等には直接回答はしませんのでご了承ください。

《参考》計画の策定経過

後期基本計画の策定にあたり、庁内会議（職員によるプロジェクトチームなど）を核として検討を進めて基礎資料の作成を行っています。次に総合計画策定審議会（会長 藤本孝明氏、委員15名）に提案を行い、個別の施策や事業ごとに5回の審議を重ねています。また、行政評価委員会（委員長 内田一之氏、委員8名）においては、計画期間内の新しい事務事業について事前評価作業が行われています。

パブリック・コメントを実施後、総合計画策定審議会や議会に報告・協議を行いながら本年度中の策定をめざします。

友愛ホームは、有料老人ホームの事業について記載した資料を消費者宅に送付し、自ら当該事業を営んでいるかのように装い、1口20万円の社債の募集を行っています。資料の送付時期と前後して、消費者宅に友愛ホームとは別の買取仲介業者から電話があり「友愛ホームの社債を買いいたい人がいる」「代わりに申込みをしてほしい」等と代理申込を持ち掛け、さらに、「代理申込のままでは名義貸しとなって困る」等と言って申込金の立替えを消費者に依頼します。

■対処・注意

上記の手口から友愛ホームと買取仲介業者は裏でつながっていることが強く伺えますので、友愛ホームから資料が送付されたり、見知らぬ者から代理申込を持ち掛けられても、勧誘には決して応じないようにしましょう。※最近、ゆうパックや宅配便等、本来は現金送付に利用できない方法で現金を送付させる詐欺被害が多発しています。このような手口等不審な点があった場合は、お金を支払う前に消費者ホットラインや最寄りの相談窓口にご相談しましょう。

■お問い合わせ

・消費者ホットライン ☎0570～064～370

・南空知消費生活相談室 ☎0123～72～3581（毎週月・木曜日 13時～16時）

・産業振興課商工観光G（消費生活相談窓口）